

東庄町賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

令和4年2月1日

東庄町農業委員会

【田(水稻)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	9,300円	16,500円	5,500円	53件
笹川地区	15,200円	23,300円	8,000円	158件
橋地区	17,800円	25,000円	9,500円	111件
東城地区	20,100円	24,000円	16,500円	9件
(参考)東庄町全域	15,300円			

【畑の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	17,100円	20,000円	15,000円	19件
笹川地区	13,400円	16,500円	9,300円	7件
橋地区	18,500円	25,000円	10,000円	26件
東城地区	19,500円	27,600円	12,700円	10件
(参考)東庄町全域	17,700円			

- 1 データ数は、集計に用いた賃貸借件数(筆数)である。
- 2 データの集計にあたり、全体平均値より7割を超えるものは除外している。
- 3 物納(水稻)による小作料は、1俵当り11,000円で換算している。